

近世における山腹と干潟に関する覚書

－旧呉市域沿岸部を中心として－

中山 富広*

はじめに

郷土の先祖たちがいかに自然環境に働きかけ、どのような土地利用を行い、自らの生活を豊かにするために努力してきたか、すなわち国土のすみずみまで細心の注意をはらって利用してきたかという先祖の知恵を明らかにすることは、歴史学の一つの重要な責務であることはいうまでもない。昨今の里山の再利用化への努力といった風潮は、いかにわれわれと山との関係が断ち切られてしまっているかを示すものであり、それは現地の農業関係者でも同様であろう。近世の自然環境と現在のそれとは大きく変わってしまった。本稿は江戸時代の旧呉市域を主な対象として、山腹と磯（干潟）がどのように開発されたのかを検討することにある。山腹に関しては景観の復元を試みる景観論、干潟に関しては新田開発にみる経済発展論を中心となるが、土地の利用や自然と人間の関係を論ずる環境論的考察をたえず意識しなければならないであろう。

1. 呉の山々の近世的景観

(1) 近世的景観の形成

近世的景観とは何か。これは地域によって多少の違いがあろうが、山に関していえば、立木の極端に少ない草山化がその象徴といえそうである。まったくの推論であるが、山林の草山化は中世において始まる戦国時代に加速し、近世に入ってほぼ完成したものと思われる。そういうまでもなく、これは木エネルギー文明の成熟によってもたらされたものである。

近世初頭は各地に城下町がつくられるが、そこでは膨大な量の木材が必要とされた。16世紀末に建設がはじまった広島城下町では、外堀と海とをつなぐ運河として平田屋川と西堂川が開削され、海上運輸されてきた木材・石材・諸物資が運び入れられた。城郭などの大規模建造物の支柱や桁・梁用の材木はそれなりに良木・大木が周防などの産地から運ばれてきたであろうが、壁板などその他の板あるいは町家や小屋用の材木は呉地方の樹木でも需要があったのではないだろうか。

また17世紀には領内各地に在郷町や漁業集落（浦）が形成された。呉市域でも呉・瀬戸・阿賀・長浜・川尻・三之瀬など都市的集落が出現した。これらの集落の住人は薪炭を自給できないから、当然購入する必要に迫られた。彼らに対し、百姓たちが近くの山々の樹木を伐採し薪炭として供給したことは想像に難くない。さらに瀬戸内地域固有の産業としての製塩業が、大量の薪と松の枝葉を必要としたことも、山の樹木をさらに減少させる一因になったものと思われる。

そのような意味において、中世末から近世初頭にかけての百姓の経済活動は山々の植生を一変させたのであり、それは日本史上初の本格的な環境破壊ともいえるものであった。一説によれば、瀬戸内海のかつての優勢な植生であったウバメカシが炭の原料とされたため著しく消滅し、その後松を中心とする痩せた山となって、いわゆる白砂青松の景観に転換したのはこの時期のことだといわれている⁽¹⁾。まさに木エネルギーが景観を大きく変えていったのである。

*広島大学大学院教育学研究科

(2) 百姓の山利用

百姓にとって山は薪・燃料の補給源であり採草地であった。まず薪から若干の検討を行っておこう。「文化度国郡志」によれば⁽²⁾、大屋村と吉浦村の「農余浮儲け」に「売薪」があげられている。また和庄村では「保多少しづつ持参仕り、呉町小家分の溜り水に替え、専ら肥しに仕り候、この儀出情仕り候えば作方宜しく御座候に付き互いに相励み申し候」とあり、薪用のほどと呉町の人糞を交換していたことがわかる。庄山田村・宮原村・警固屋村では「農余浮儲け」に「売薪」の記載はない。おそらく「自用」として消費しており、「売薪」としてはとるに足りないので記載しなかったと思われるし、また庄山田村が「山稼ぎ御座無く難儀仕り申し候」と記しているように、薪を生産する林が極端に少なかったからであろう。それではどこで薪用の木やほどが伐採されたのであるか。これについては寛政3（1791）年の「安芸郡焼山村諸色指出帳」の記載が参考になる。

一、腰林式百四拾六ヶ所 村中百姓腰林

人別持主小内は御山帖の通り

割木浅木類腰林より伐り出し、広島川々并に仁保島・矢野村・大屋村・落走り・吉浦・庄山田村へ出し、卖払い渡世仕り候

当然予想されたことではあるが、薪類は百姓の私有林である腰林⁽³⁾で切り出され、城下の薪問屋仲買⁽⁴⁾をはじめ各地に売りに出されていたことがわかる。しかし腰林だけではなかったようである。賀茂郡広村では山稼ぎとして「当村野路山より薪・茅・檣等刈り出す、薪・茅の類は村中その外御城下辺にて商い、檣は尾道・備中玉島、その外予州辺よりも買に参る」と報告されているが、野路山は藩の管轄林である御建山であった。広村では18世紀後半より運上銀を毎年上納して、野路山の雜木や下草を刈り取っていた。ただしこの場合には百姓が銘々勝手に行うというのではなく、山師的業者が請け負い、手透きの百姓を雇って実施されたものと思われる⁽⁵⁾。

次に採草地としての山利用を検討しよう。採草の中心となった山が野山⁽⁶⁾（入会山・共有山）である。採草は山塗を守りながら百姓が銘々行った。

田植え前に若草・若葉・笹葉を田に鋤きこむ刈敷用の山草が春先から刈られた。また牛の飼料は稻ワラであったが、それだけでは不足するので山草を混ぜて補ったので、毎日のように入山しなければならなかつた。そして秋に入る頃には、越冬用の牛の干し草用と堆肥用の夏草を刈り取つた。

このように山はエネルギー源としての薪の供給源であり、肥料と牛の飼料も提供する貴重な地目であった。また薪とならぶエネルギー源である炭焼は、管見の限り関連史料は見出せない。呉の山々では炭の材料となる良木がなかったか、あつたとしても山県・佐伯郡産の炭が普及し、もはや採算がとれなかつたからであろう。

(3) 呉の山々の景観

近世の山は所有主体もしくは管理主体によって、御建山・御留山（藩有林もしくは藩預り山）、野山（入会山）、腰林（百姓私有林）に区分される。まず表1に和庄村と宮原村の山種別の名称を示してみた。この表の面積は、たとえば和庄村の野山の灰峯山でいえば、「豎式拾壹丁、横拾式丁」とあるのを単純に計算したもので、もちろん正確な面積にはほど遠いものである。しかし腰林や留山などとの大まかな規模の比較をするには差し障りはないであろう。

まず和庄村から検討する。和庄村の山帳上の面積は表示したように、腰林が19町余、御留山が9町余、野山5か所で519町、総計547町であった。したがって腰林の面積は3.5%、御留山は1.6%となり、山林のじつに95%が野山であることになる。宮原村を計算すると、腰林は15.6町、御建山が68町余、野山が347町余なので総計431町余となり、腰林の占める割合は3.6%、御建山15.8%、野山80.6%となる。これは腰林が半分以上を占める島嶼部とは著しく対照的である。山麓から中腹にかけて存在する腰林がわずか3%台の面積しかなかつたとすれば、この和庄村から宮原村にかけての山々の景観がどのようなものであったか想像がつく。すなわち腰林は中腹から山麓あたりにベルト状に存在しているのではなく、点在しているという状態であったと思われる。そして山には休山

表1 和庄村と宮原村の山種別面積

和庄村（検地帳の耕宅地面積 785.4反）			宮原村（検地帳の耕宅地面積 369.8反）		
山種別	山帳面積	立木	山種別	山帳面積	立木
腰林95ヶ所	192.8反	松、柴草、あや木	腰林33ヶ所	156.7反	松、雜木
留 檜垣山	55.0	2尺以下の小松	建 観音山	10.0	松
留 大迫山	35.2	小松	建 休山	672.0	松、雜木
野 灰峯山	3024.0	草山、毛上なし	野 ベッソウ三畝	3456.0	草山毛上不自由
野 平原山	5.0	〃	野 烏小島	22.6	〃
野 大迫山	120.0	〃			
野 トヤノツブ山	480.0	〃			
野 鶯が岡山	1560.0	〃			

表2 大屋村～庄山田村、阿賀村・仁方村の山

村	山種別名称	山帳面積	立木	村	山種別名称	山帳面積	立木
庄 山 田 村	留 岩熊山	36.0反	松	阿 賀 村	建 駿河山	90.0反	松檜雜木
	野 松原山	126.0	しだ山		建 観音崎山	48.0	松柴しだ
	野 灰ノ峯	798.0	草山		建 情島		松楠檜ほうそ
	野 壱本松山	216.0	根 笹山		留 灰の峯山	240.0	松、過半茅
	野 市井原山	2340.0	根 笹草山		留 小情島		松しだ
	野 小さこ山	1950.0	しだ草山		野 越畠山	840.0	草山
	野 二河山	3240.0	〃		野 吳越	5.0	〃
吉 浦 村	腰林 148ヶ所				野 そうす山	1440.0	〃
	建 猪山	612.0	松		野 白峯山	972.0	〃
	建 三ツ石山		松		野 姥ヶ嶽山	8.0	〃
	建 中ノ島山		松		野 小倉山	18.0	〃
	留 うるめ山		岩山、松少々		野 中迫山	5.0	〃
	留 八幡山	4.0	松、椎少々		野 大崎山	360.0	〃
	野 森山	288.0	柴草山		腰林 528ヶ所		
大 屋 村	野 両城山	36.0	柴草しだ山	仁 方 村	建 龍王山	35.0	雜木
	野 見物山	6.0	しだ山		建 猫山	12.0	櫟山
	野 大とまり山	6.0	〃		留 戸浜山	45.0	松
	野 あほし岩山	3840.0	柴草山		野 白竹山	18.0	草山
	野 中あしろ山	4.0	しだ山		野 川尻越山	900.0	雜木草山
	腰林 65ヶ所		松、柴木、しだ		野 石休山	120.0	柴草山
	建 天狗崎山	10.5	松		野 小松尾山	6000.0	雜木柴しだ
大 屋 村	野 下山	2376.0	柴草山		野 大松尾山	720.0	柴しだ山
	野 寺尾山	1080.0	〃		野 三坂地山	288.0	草しだ山
	野 上山	1152.0	〃		腰林 236ヶ所		松雜木しだ山
	腰林 56ヶ所		〃				

の頂上から尾根一帯に松や雑木が生えているものの、そのほかの山は草山で、小松が点在するという景観であったことになる。

では他の村ではどうであったか、表2を素材として検討しよう。ただし表2の村々は腰林の面積が明らかにならない。和庄村と宮原村の腰林は1か所あたり2反～4.7反となるが、村によって1か所あたりの面積は異なるから類推できない。しかし宮原・和庄から庄山田・吉浦・大屋村と連続する村々で、極端な差異があったとは思われない。1か所を5反と広く見積もっても、庄山田村の腰林面積割合は7.8%、吉浦村で6.3%、大屋村で5.7%となり、野山の占める面積がいかに大きく、また立木の極端に少ない山々が連続していたかといわざるをえない。ちなみに表2の右側の賀茂郡阿賀村と仁方村は、郡が違うので先のような類推はできないが、安芸郡村々よりも若干腰林の占める面積が大きいように思われるが、断定できない。しかしいずれにしても19世紀初頭には、里に近い呉の山々は減少することのない木エネルギーの需要を受けて、近世的景観の極限にまで達していたといえよう。

ところで本稿の課題ではないが、表2の御建山をみると、それぞれに共通する点があることがうかがえる。それはこれらの御建山が海に面したところに設定されていることである。表には含めなかったが、宮原村の先の警固屋村の御建山である瀬ノ向山・河内山・押迫山・古畠山も同様である。またこうした御建山に大した良木が生育しているとも思われない。これはおそらく漁場と関係があるのであり、魚をおびきよせるために木々を伐採しないよう、村の申し合わせが請願されて御建山に設定されることになったと思われる。御建山は藩が一方的に強行的に設定したと思われがちであるが、村からの請願を受けて設定されていったのではないかということも、今後検討されてかかるべきであると思う。

2. 段々畠と干潟

(1) 呉市域における階段状田畠の形成

庄山田村や宮原村などでいつ頃から段々畠が形成されていったのか、これについて明確な史料が残されているわけではない。以前に指摘したことがあるが⁽⁶⁾、江戸時代にどれだけの耕地増加があったかについて単純に計算すると、警固屋村で69町歩、宮原村で115町歩、和庄村で116町歩、庄山田村で207町歩、吉浦村で179町歩、大屋村で38町歩も増加しており、これは原野以外に山麓の傾斜地が開墾されて田畠（主に畠地）になったと考えなければ整合的に理解できない。

17世紀は大開発の時代といわれ、藩の資本投下による新開開発が行われたが、自己負担による農民的開墾も相当進んだと思われる。そしてさらに開墾に拍車をかけたのが、18世紀前半における甘藷栽培の普及であった。19世紀初頭までには明治初年の8、9割方は開墾されていたのではないだろうか。

表1の宮原村の御建山休山の広さは、当初はタテ8町ヨコ7町であったが、幕末にはタテ6町ヨコ7町となっていた。これは天保年間に「御建休山の麓」を「開き地」として願い出していたからであった⁽⁷⁾。つまり傾斜地のタテ220mヨコ770m分が開墾地とされたからである。標高500mの休山において頂上付近からタテ8町というのはほぼ中腹部にあたるので、そこから2町上へ開墾していることは、「麓」とはいいながらも、この開墾地は休山の中腹部に開かれたことになる。もちろんこの開墾地（段々畠）のすぐ下もこれまでに開発された段々畠であった可能性は高く、決して腰林などではなかったであろう⁽⁸⁾。

次に一つの手がかりとして、旧呉市街地でないが、広村の白岳山の開墾の様相を写真1で検討しておこう。この絵図は史料の残存状況から文政・天保年間のものと推測される。左側の頂が白岳山（標高358m）で、右側が螺山（標高247m）と呼ばれている山であり、もちろん現在は全山雑木に覆われている。図に描かれている「金剛石」は8合目付近であり、付近一帯は草山で立木はほとん

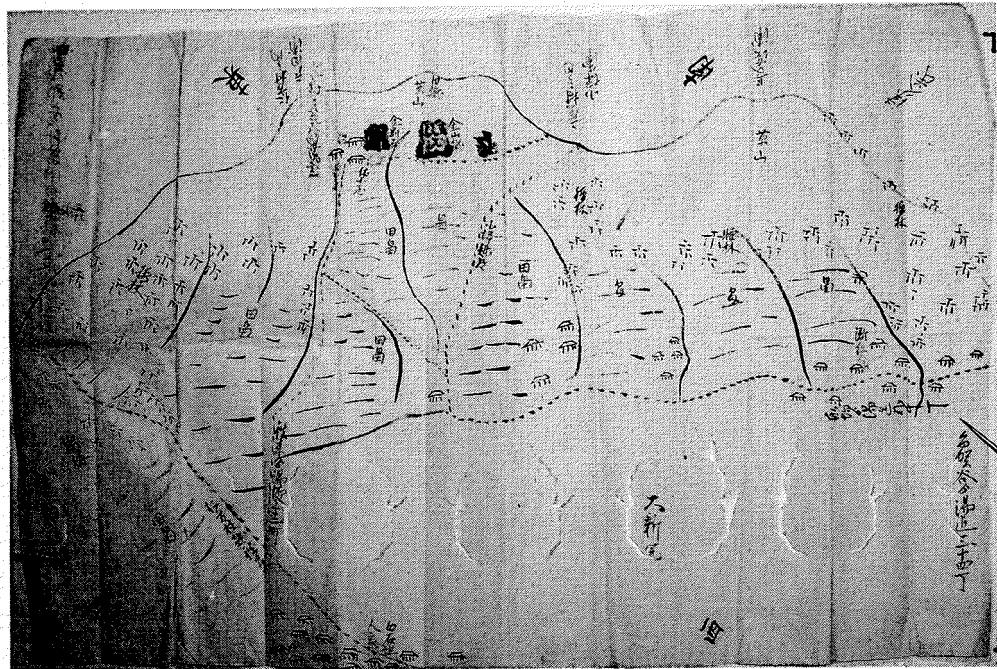


写真 広村白岳山の略図（呉市立広図書館蔵「賀茂郡広村草山之内白嶽山金水絵図画」）

どなく、そして腰林がほぼ中腹部に展開し、その麓には「田畠」が開発されていることがうかがえる。ただし両山の谷間の「小坪越え道」付近では腰林ベルトは切断され、そこには「田畠」「畠」が広く高く展開していることがうかがえよう。ここで問題としたいのは、この谷間から「金剛石」の下まで展開している階段状田畠の区域である。この田畠が近世初頭から段々畠であったとは考えられず、やはり19世紀初頭までに開墾されたものであろう。すると、開墾以前は腰林や野山であったのではなかろうか。文化10（1813）年に沼田郡の代官が「浦辺島方などは琉球芋仕付け候て、野山等の近所に畠所持ち居り候もの共等、鋤先少しづつの開き添えも年を重ね、終には一山山所とこれ有る畠所に相成り候」⁽⁹⁾と指摘しているように、おそらく標高100m級の山の多くは頂上まで開墾されて段々畠となっていたといえよう。こうした沿岸・島嶼部における野山や腰林の開墾を進行させたのは甘譖作ともいえようが、そのさらなる背景として、刈敷などの山草にかわって干鰯の普及・一般化があり、沿岸・島嶼部において山草の持つ重要性が相対的に低下したからであると思われる。

以上のような野山化と極端に狭い腰林、そしてそれらの田畠への転換といった事態は、山の保水

力といった点において土砂崩れなどの災害を招きやすくなったのではなかろうか。腰林面積の広い島嶼部で土砂崩れが発生したという事例は、沿岸部に較べてきわめて少ない⁽¹⁰⁾。それに対して呉市域の沿岸部では多いように思われる。たとえば仁方村では「国郡志御用書上帳」に次のような記載がある。

当村高八百六石七斗壱升に候処、元和六申年大洪水にて大松尾・小松尾・三坂地・石休・川尻越山等崩れ田地砂入り、同年御改め毛付高式百六拾八石六斗四升三合有て、五百三拾八石六升七合流れ、村高凡そ七歩方荒地に成り、是を申の永川と言伝う

元和6（1620）年という早い時期の事例であるが、「大洪水」とあるものの大河川のない仁方村ではいわゆる山崩れであるといってよい。田畠の上方はすでに野山化されていたのではなかろうか。隣村の広村と阿賀村では土砂崩れの記述はみられないが、広村では万治3（1660）年当時の公式の耕地面積のうち3割が「古荒川成り」であり、また阿賀村でも慶長検地帳の面積のうち28%が「古荒川成り」と「元文三年洪水流れ引高」で一応荒地とされており、山崩れなどの災害に見舞われたことが推測される。

旧呉市域をみると、和庄村では「元文三年洪水

の節、檜垣谷奥山欠け込み石くろに相成り、其の外谷々数ヶ所石埋り、田畠流れ申し候」という、元文3(1738)の土砂崩れが伝承されている。「石くろに相成り」とは、石まみれになったという状態を表現しているのであろう。宮原村では「宝永元申年洪水の節、御建休山の内赤名の谷・休谷と申す所欠け崩れ田畠悉く流れ、それより人家室瀬谷へ所替え仕り、今休谷には人家御座無く候、小石・荒砂にて悪地に相成り、その後延享二丑年洪水にて、谷々夥しく流れ損じ申し候」と、宝永元(1704)年と延享2(1745)年の2度にわたる大きな土砂崩れがあった。地質上の問題もあるが、近世においても山の開発と災害は切り離せない問題として存在していたのである。

(2) 新開造成と干渉の消滅

山腹の開発は干渉の消滅とも関係している。かつて広湾と呉湾には豊かな干渉があった。この干渉の消滅(埋立て)については、以前に経済発展の視点から考察したことがあるが⁽¹¹⁾、ここでは環境論の視点から考察したい。経済発展論では干渉の埋立てについては、藩の公共事業政策と民間資本の動向から説明したが、どこの干渉を新開として埋め立てるかという当時の人びとの選択には二つの要因があって、その一つは干渉に流れ込んでくる土砂の多少であったと思われる⁽¹²⁾。

広村は「先年は入海なれども川筋より年々砂流出、追々新開田畠等開けたり」とあるように、早くから広大川(黒瀬川)のもたらす土砂によって、干渉への土砂の堆積が進行していた。17世紀前半の古新開や17世紀末の大新開の築調はこのような事態を前提として実施されたのであり、決して計画的に行われたものではなかった。これらの大量の土砂は郷原村や黒瀬・西条村々での開発がもたらしたものであることはいうまでもないであろう。時期は幕末期に近い嘉永3(1850)年のものであるが、賀茂郡割庄屋の歎願書の一節を引用しよう⁽¹³⁾。

一、広村川筋近年土砂夥しく、川底埋れ強く洪水度ごと切れ損等容易ならず、この余捨て置き難く、別紙同村より歎き書差出し申

し候、右川筋水源は志和東村並瀧寺山より始まり、両西条・黒瀬、竹原組の内両三永等四拾余か村、水路凡そ拾里計りも流れ落ち候川筋にて、川上はわずかの降雨にても、広村においては余程の水増しに相成り、殊に水上山々追々毛上薄く禿山に相成り候故か、近来土砂別して多く、川底余程埋り候黒瀬川中上流域での樹木伐採による禿山化の進行によって、広村では近世を通じて新開開発が行われたのである。隣村の仁方村の新開開発が近世前期で終わり、逆に阿賀村では19世紀前半から新開が開発されたのは地形上の要因もさることながら、川が小規模のため運ばれる土砂の量が比較的少なかったことに規定されていたものと思われる。

呉湾も宮原村から吉浦村にかけて豊かな干渉が展開していたことは、文政年間の『芸藩通志』の村絵図をみても明らかであり、宮原村の「文化度国郡志」にも「和庄村・庄山田村・吉浦・当村の間、一円の干渉に御座候」とある。呉湾に注ぐ川は二河川である。

先年二河川筋東山辺にこれ有り候処、寛政元年酉六月洪水に付き、同所新開内へ切れ込み、川内は高く新開内は低く、古川水筋付き申さず、便利によって当時より西山辺へ同二戌の年川筋瀬替えに相成り、同四子年同所沖へ川替え搔揚げ新開出来、畝数廿四町五反五畝、土地相増し追々農業大益に相成り申すべしと歎び奉り候

呉湾では17世紀末に小規模な新開築調がみられたが、この史料にみられるように庄山田村での本格的な新開開発は18世紀末からであった。宮原村でも「文化元子年以来村々より追々新開出来、船入り川筋に相成り申し候」と記されている。これも二河川の土砂に左右されていたことは否定できない。

さて干渉と新開開発の関係で考慮しなければならないもう一つの要因は、漁業との関係である。文政年間、広村庄屋の多賀谷武兵衛が郡役所に新開築調を願い出たが、ほぼ同じ頃同村大新開庄屋大林源蔵と組頭の貞兵衛は「当村沖合い干渉の中

へ私兩人自力を以て蛎ひび建て試み申し」たいとの請願を出していたのである⁽¹⁴⁾。当初は蛎ひび3基を設置することが許可されたようであるが、結局2年後に、「干潟追々砂埋もれ」という事態となつたため多賀谷武兵衛に新開開発の許可がおりることになった。また安政元（1854）年に割庄屋多賀谷千兵衛は「阿賀村延崎組百姓共と同村漁師共、新開築調の儀に付き差縛れ出来、村方において落着に至り申さず」と郡役所に報告している⁽¹⁵⁾。これはまさに新開開発には漁師たちの反対運動があつたことを示すものではなかろうか。

呉湾では天明4（1784）年、城下町の町人山田屋九郎右衛門が庄山田村の賛同をえて、干潟に20町歩ほどの新開開発を行おうとしたが実現にはいたらなかった。また先の引用史料にあるように、寛政元（1789）年の洪水で二河新開が決壊したので、翌2年に水路変更の工事を実施し、それにともない新たに新開が開発されることになったが、このとき和庄村が「呉内一統の干潟狭まり申し候」と、新開の規模縮小を求め反対している⁽¹⁶⁾。「安南郡裏民居密なり 一百湾頭半ばは是れ漁 怪します前村千点の火を 江人夜を徹して章魚を捕らう」⁽¹⁷⁾と頼杏坪が詠んだように、呉湾の干潟は恰好の漁場であり、漁師たちにとって新開開発は大きな問題であった。しかし19世紀に入ると呉湾は大小の新開造成ラッシュとなった。沿岸漁業の漁師たちには大きな影響があり、廃業も含め漁業形態に少なからぬ変更をもたらしたものと思われる。

おわりに

この小文では不十分ながらも、大量の木エネルギー消費が山々の草山化・禿山化を推進し、かつそこでは有効な土地利用がなされ、人びとの暮らしを支えてきたことを述べたつもりである。しかし環境問題的視点からのアプローチはきわめて不十分であった⁽¹⁸⁾。たとえば指摘したように沿岸・島嶼部における御建山・御留山の設定の問題、人びとの干潟減少に対する認識、立木伐採と植林に対する認識、海藻など海資源の保護・規制など、

当時の人びとの智慧を史料的に明らかにしていくことが今後の課題として求められよう。

注

- (1) 『風土記日本』第2巻（平凡社、1960年）。
- (2) 以下に引用する差出帳類は、断りのない限り『呉市史』資料編近世II（呉市役所、1999年）所収のものである。表1および表2の典拠も同様である。
- (3) 腰林の所有形態や植生については、佐竹昭「広島藩沿海部における林野の利用とその『植生』」（地方史研究協議会編『海と風土』雄山閣、2002年）、同「近世生口島における林野の利用とその『植生』」（『日本研究』特集号2、2003年）、また同氏執筆による『倉橋町史』通史編、第5章第5節（倉橋町、2001年）の分析がある。
- (4) 19世紀前半の広島城下町には43軒の薪株問屋と146軒の株仲買があった。そのほか城下近郊の薪仲買として、竹屋村に20軒、大須賀村に7軒、壱本木・九軒町に20軒、矢賀村に16軒、段原村・愛宕町辺に46軒、広瀬村・西地方町に27軒、舟入村に5軒、国泰寺・六丁目村・水主町新開に19軒、天満町・観音村に8軒あった（安芸太田町・池田晃二氏蔵「広島下薪被仰出御書下」）。これは当時の米屋よりも多かったのではないだろうか。
- (5) 隣の仁方村で「柴木伐り出す人有る時は山稼ぎいたし」とあるように、山稼ぎには雇用関係が形成されていたとみるべきである。
- (6) 中山「解説と解題～村明細帳を読む～」（前掲『呉市史』資料編近世II）。
- (7) 矢野町・渡辺家文書（『呉市史』第1巻、呉市役所、1956年）223頁。
- (8) 江戸時代の景観を引き継いでいると思われる明治19（1886）年頃の写真（『呉市制100周年記念版呉の歴史』口絵写真）によれば、休山中腹の宮原村の腰林らしき森林はごくわずかであり、すっかり樹木が薄くなった休山頂上付近と中腹部に至るまでの段々畑を見ることができる。いうまでもなく、灰が峯の中腹部・山麓から二

- 河・両城地区も段々畠の景観となっている。
- (9) 『広島県史』近世資料編IV、1236号。
- (10) 管見の限り、生口島福田村の延宝2（1674）年と同4年の事例（『瀬戸田町史』通史編）しかみられない。
- (11) 中山「近世の経済発展と地方社会」（清文堂、2005年）。
- (12) もちろんこれも投下資本の効率を考えれば、きわめて経済論的視点でもあることはいうまでもない。
- (13) 呉市立広図書館蔵「郡組諸書付扣帖」（嘉永4年）。
- (14) 呉市広立図書館蔵「御注進扣帖」（文政7年）。
- (15) 呉市立広図書館蔵「郡組諸書類控帖」（安政元年）。
- (16) 中山「江戸時代の呉」（『呉市制100周年記念版呉の歴史』）。
- (17) 頼杏坪「宿呉浦為藏宅二首」（『館報入船山』第10号）。
- (18) 環境史研究会による成果である特集「環境史の可能性」（『歴史評論』650号、2004年）などをはじめ学ぶべき諸点はあまりにも多い。今後の課題としたい。